

歴史とまちづくり活動の経緯

1. 維持管理活動の概要

1) 土地の歴史及び周辺環境（自然環境や主な施設等）

青葉区東部に位置しています。昭和30年代から東京急行電鉄によって開発されてきた多摩田園都市の中心エリアとして整備されてきました。地域内には1966年（昭和41年）に開設された東急田園都市線たまプラーザ駅があり、駅周辺が商業地となっているほか、団地や社宅、マンション、一戸建の並ぶ住宅街となっています。当初開発から約50年が経過する中で、平成22年には駅の再開発も終了し、近隣の団地建替えが進むなど、街のリニューアルが進んでいます。

2) まちなみ形成の時期

- ① 当地区は、東京急行電鉄(株)を一人業務代行施工者とする「元石川第一土地区画整理事業」として昭和38～44年に開発造成されてきました。造成の進捗に伴い逐次分譲された区画整理地では自由設計の家屋が次々と新築され、徐々に今日の街並みが形成されてきました。全地域の街並みの装いがほぼ今日の外観を整えるようになったのは昭和50年頃のことです。
- ② このうち美しが丘中部地区は、クルドサックや遊歩道ネットワークの大きかりな導入、ゆとりある宅地割など、特徴的な街区を有しています。これは次に示す東急電鉄が開発計画で掲げた「田園住宅都市」構想に基づくものでした。当初の入居者の多くはこの主旨に賛同した人々でした。
- ③ 地区内のアパート建設を機に、1972年住民発意の「美しが丘個人住宅会建築協定」が締結され、以後2回の改定を経て2004年まで、自主的かつ積極的な建築調整活動を進めてきました。その際、建築協定項目としては珍しい「遊歩道に面した車庫の設置を禁止する」規定を設けて、遊歩道の機能と形態を長期にわたり保全してきました。
- ④ 社会情勢の変化を踏まえ、2003年11月には、建築協定を引き継ぐ形で「青葉美しが丘中部地区地区計画」を決定し、翌年には、遊歩道沿道地権者の合意を得て、道路法上の「一般道路」から「歩行者専用道路」への切り替え、および地区計画上は「遊歩道」から「歩行者専用道路」に名称を変更し、名実ともに法的にも担保された歩行者専用道路のネットワーク形成を実現してきました。
- ⑤ 2001年、第1回横浜トリエンナーレ青葉地区への会場提供以来、トリエンナーレに伴う作品展示会場として協力してきました。これまで製作されたいくつかの作品はそのままだ現地に残されています。アートをめぐりながらまち歩きをする人々を受け入れてきた実績があります。

3) 活動の開始時期と活動の経緯

(1) 地区計画策定後に遊歩道と街並みを守る組織が発足（2006年）

美しが丘は名前の通り「丘」の街です。この街は50年前の開発当時から「歩くための街」として造られた住宅街です。2005年度第1回住まいのまちなみコンクールで優秀賞を受賞したことをきっかけに、地区計画区域内に広がる総延長3296.15^延の歩行者専用道路の維持管理および改善向上について検討するために2006年度に青葉美しが丘中部地区計画街づくりアセス委員会（以下アセス委員会）内に「第一期遊歩道ワーキンググループ」が発足しました。

この頃、遊歩道ワーキンググループでは地域のシンボルであるユリノキ通りの草刈りや落ち葉清掃などの維持管理活動を始めました。その活動はやがて自治会活動に引き継がれ、地域全体で行う活動へと繋がっていきました。

(2) 歩行者専用道路網の調査と平面部の改修工事の実現（2007～2010年）

歩行者専用道路についての調査（現況の調査・住民へのヒアリング・アンケートなど）、研究（建築デザイナー二瓶正史氏、まちづくりプランナー萩原礼子氏、西村織香氏を招いての勉強会など）を進める中、2007年11月に青葉土木事務所より「歩行者専用道路補修5カ年計画」の対応について地域としての意見を求められ、2008年3月に「遊歩道修景に関する研究報告書」をまとめ青葉土木事務所に提出した。その結果、2009年11月～2010年2月に約148^延の改修工事が実施されデザインされた歩行者専用道路が完成しました。

その後、歩行者専用道路内に埋設された水道管の耐震化工事に伴う現状復帰舗装工事の際に行政への働きかけにより青葉土木事務所よりカラータイル（淡路錆石洗い出し平板）の支給を受けることができ、東西に走る何本かの歩行者専用道路で、前例をふまえたデザインを導入した改修が進められてきた。

(3) AOBA+ART 活動と美しが丘小学校および美しが丘中学校との関係・協力（2008～2019年）

横浜トリエンナーレの活動はAOBA+ART（2008-2017）へと引き継がれた後も美しが丘中部自治会地区との関係は続いてきました。中でも、2008年からスタートした「街のはなし」プロジェクトは、毎年、園児から80代までの方数人に「好きな場所」やそこでの思い出などを伺うインタビューをまとめ、その場所の緯度経度の座標及び風景写真とともにまとめた小冊子を作ってきました。2014年からは美しが丘中学校の1、2年生も加わるようになり、AOBA+ART が終了した2018年以降も地域住民が「街のはなし」実行委員会を結成し、寄付等を募りながら小冊子の作成を今も引き継いでいます。

また、2015年の活動では、百段階段や遊歩道を舞台としたアート活動が繰り広げられ好評を得ました。この年の美しが丘小学校の卒業制作は、子どもたちの希望により階段塗装を行っており、その制作にはAOBA+ARTのメンバーであり「田園都市建築家の会」のメンバーが協力してきました。

(4) 次世代郊外まちづくり」活動に伴う人材交流の活性化 (2012~2018 年)

2012年4月、横浜市と東急電鉄は「既存のまち」の暮らしやコミュニティを重視しつつ新たな発想でこれからの時代に合った郊外住宅地に再生させていく「次世代郊外まちづくり」の取り組みを公民共同で推進することに合意し、包括協定を締結しました。

その第1号のモデル地区として、たまプラーザ駅北側地区（横浜市青葉区美しが丘1~3丁目（面積:約120ha）が位置付けられ、以降、毎年リーディングプロジェクトを定め、産学官住民の多様な人材が交流しながら様々な活動を進めてきた。後に、第二期遊歩道ワーキンググループとともに街歩きイベントを行う「たまプラ・コネクト（※）」とのつながりは、こうした取り組みを通じて生まれてきた。

※たまプラ・コネクトとは、2014年10月に次世代郊外まちづくり「住民創発プロジェクト」から生まれた、たまプラーザのまちづくりに関心をもつ人やグループをつなぐ地域団体。2015年9月に合同会社を設立。企業との協働による地域共助システムの試作や勉強会、レクリエーション、交流会などを実施している。

(5) 青葉区健康づくり歩行者ネットワーク整備事業への協力 (2015~2017 年)

2015年、当地域を含む美しが丘1~4丁目が「青葉区健康づくり歩行者ネットワーク整備事業」の対象地域に選ばれ、住民ワークショップを経て、初級・中級・上級の3つのウォーキングコースが選定され、行政によりウォーキングコースの掲示板、ベンチの設置、いくつかの公園には健康遊具も設され、さらにコース内のいくつかの歩行者専用道路整備もすすめられてきましたが、未だ整備の予定のたたない遊歩道もかなり残されています。場所によっては傷んでデコボコ→歩くと危ない→人が歩かない→人通りが少ない・草が生える→ますますデコボコといった負のスパイラルにおちいつている箇所も多くなりました。

(6) 第二期遊歩道ワーキンググループの発足とヨコハマ市民まち普請事業 (2016~現在)

現状打開のために歩行者ネットワークの対象地に選ばれたことを契機に、アセス委員会の中に「第2期遊歩道ワーキンググループ」が発足しました。第2期ワーキンググループの構成メンバーは、活動範囲が中部自治会の区域内のみに閉じていないことや、長年活動にかかわってきた委員の高齢化、定年の延長や若い世代の女性の社会進出という世の中の趨勢により、外部や若い世代の能力を活用すべく地域住民以外でも参加可能な枠組みを作ってボランティアを募り、組織化されてきました。

第2期遊歩道ワーキンググループでは、遊歩道の新たな可能性をさぐるための提案『『百段階』を中心とした美しが丘地区遊歩道の整備』（通称・100段階プロジェクト）を平成29年度（2017年度）『ヨコハマ市民まち普請』に提出し、美しが丘中部自治会のみならず、連合自治会や商店会の協力も得ながら、2度の公開審査でのプレゼンテーションを経て、最終選考に残り、整備助成金500万円の獲得に成功しました。

ヨコハマ市民まち普請事業コンテストには12組のエントリーがあり、3組の採用枠に向けて、何ができるか真剣に検討してきました。一次審査後の活動が二次審査の対象となるため、できることから取り組む姿勢で、まち歩きのイベントや参加者アンケートなどを実施するとともに、地域内外への効果的なインパクトを与える百段階の整備計画案、より多くの

方に活動参加してもらえる仕組みづくりの検討など、実践と提案調整に苦慮してきました。当地区の活動の特徴は、住宅地内の道路の維持管理活動を住民自ら主体的に行おうとしている点にあります。ヨコハマ市まち普請事業は単年度のハード整備にしか使えないという制約があるため、限られた場所への整備投資を重点的に行うこととなります。この提案では「百段階の整備」を通じて、「まち遺産の選定・表示」「階段・遊歩道整備への住民参加」「まち歩きの定着」といった視点から、次世代につながる発展的な効果を期待した活動展開を提案し、採用に至りました。

(7) ヨコハマ市民まち普請 主な事業は次の通り

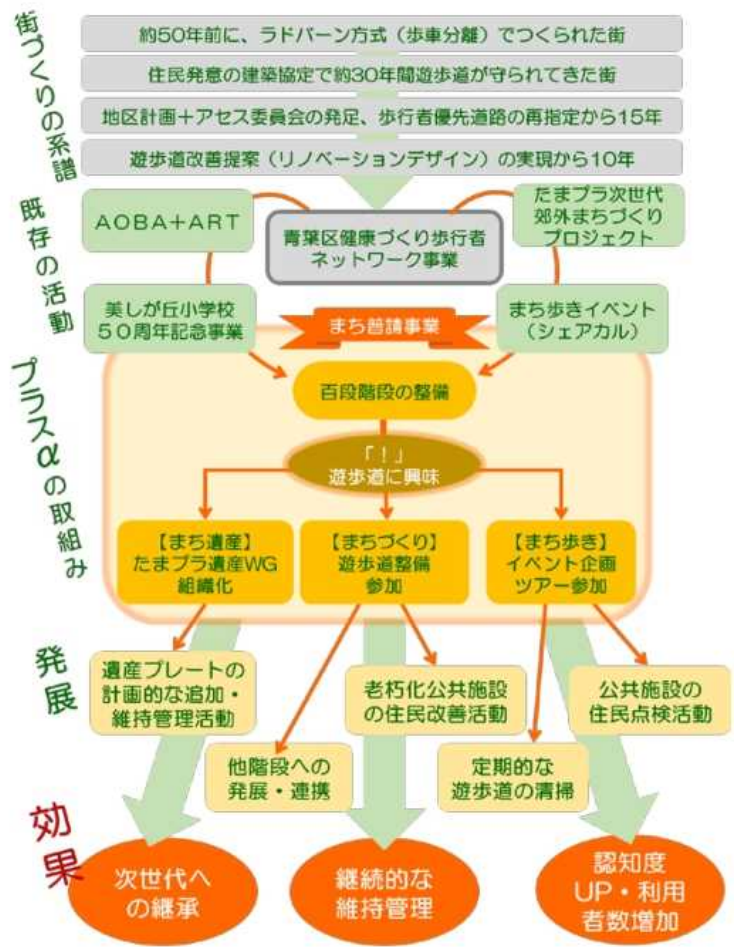
- ①百段階のカラーリング (住民・子ども参加のワークショップ11月・4回・200名参加)
- ②百段階下および階段上の空間整備 (ベンチの設置、情報掲示板の設置、照明)
- ③たまプラ遺産認定と遊歩道へのプレート(300×300)のはめ込み
- ④百段階とそれに続く遊歩道に標高プレート及びたまプラ遺産の表示

※活動の特徴：事業の実施にあたっては、必要なタイミングで、連合自治会への報告や近隣住民及び美しが丘小学校、PTAへの告知・説明、意見の集約を行うとともに、公共施設を整備することからの工事仕様などの行政との折衝等に苦心しました。

※活動を通じて、まちに興味を持つ人が増え、今後のまちづくり活動への参加者を増やすための入り口と考えているため、各段階での参加者を広く募ることを心がけています。

(8) ハウジング&コミュニティ財団 住まい活動助成部門 住まいとコミュニティづくり活動助成事業

- ・良質な郊外戸建て住宅地における遊歩道管理による多世代市民等による「まち育て」をテーマに100段階に続く歩道橋(通称・太鼓橋)2基へのカラーリングを行いました。ワークショップは4回開催。参加者はのべ120名。
- ・2017年より始めた住宅地のまち歩きワークショップも7回(2020年1月まで)実施。毎回15名程度の参加があります。



- ・地元商店街の協力も得、プレート新たに4枚のたまプラ遺産プレートおよび標高の設置と遊歩道内に1基のスツール設置。前年度設置のスツールと新たに設置したスツールに文字の彫り込み。(2020年2月)
- ・紙媒体のまち歩きMAP作成。(2020年3月)